

令和 8 年度 小諸市会計年度任用職員募集要項

会計年度任用職員を募集します

小諸市役所 総務課

下記のとおり会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員に応募される方は、「令和 8・9・10 年度 小諸市会計年度任用職員採用履歴書」及び「令和 8 年度 小諸市会計年度任用職員採用申込書」をご提出ください。

1 申込期間

採用年月日：令和 8 年 4 月 1 日から任用する会計年度任用職員

申込み期限：令和 7 年 12 月 15 日（月） 午後 5 時まで

※申込み期限は、令和 8 年 4 月 1 日採用の面接試験に必ず間に合う日時のことです。申込み期限後も採用申込みの受付は随時行っています。

2 募集職種、勤務内容、任用期間等

別紙「募集職種一覧表」のとおり。

※募集人数、雇用条件等は変更となる場合がありますので、詳細は所管課へお問い合わせください。

※時期により、所管課以外の部内の業務にも従事していただくことがあります。

3 勤務条件等

区分	内容
給料	フルタイム（週 5 日勤務：38 時間 45 分） 月額（別紙：給料表のとおり） ・支給日：当月の 21 日支払 ※給料表は令和 7 年 4 月 1 日現在の表を添付しています。 ※月の途中で任用期間が終了する場合はこの限りではありません。
報酬	パートタイム（週の勤務時間が 38 時間 45 分未満） 月額（別紙：給料表のとおり、一部保育士のみ） 時給（別紙：給料表のとおり） ・支給日：翌月の 21 日支払 ※給料表は令和 7 年 4 月 1 日現在の表を添付しています。
手当等	・期末手当：給料月額×支給率（6 月・12 月支給） ・勤勉手当：給料月額×支給率（6 月・12 月支給） ※勤務時間が短い場合は、期末・勤勉手当の支給はありません。 ・通勤にかかる費用として、自動車の移動距離や公共交通機関の定期券に対して支給があります。 ・その他、勤務内容により支給する手当があります。

社会保険等	【社会保険（健康保険、厚生年金）】 ・要件 1 勤務時間及び勤務日数が正規職員の 4 分の 3 以上（1 週間 30 時間以上、月 16 日以上）の方で、2 か月以上の任用期間がある方は加入していただきます。 ・要件 2 次の①～④をすべて満たしている場合 ① 1 週間の所定勤務時間が 20 時間以上 ② 任用期間が 2 か月超 ③ 月額賃金が 88,000 円以上 ④ 学生でないこと 【雇用保険】 1 週間の労働時間が 20 時間以上の方で、31 日以上任用見込みがある方は加入していただきます。 ※募集職種一覧表に加入の有無を記載しています。
休暇等	有給休暇 ・年次休暇（6 か月連続勤務後から付与します。） ・療養休暇・忌引休暇・結婚休暇ほか 無給休暇 ・子の看護休暇（9 才になる年度までの児童）ほか ※国家公務員（非常勤職員）等の休暇等に準じます。

※この勤務条件等について、制度等に関する詳細は各例規等をご確認いただき、十分理解したうえで申込みをお願いいたします。例規等を確認できない方は、総務課までお問い合わせください。

※市役所周辺の第 1 ～第 6 等の市役所所有の駐車場に職員が駐車することはできませんのでご了承ください。勤務場所が市役所となる場合は、原則として駐車場は各自で確保してください。ただし、懐古園等無料駐車場もありますので、詳細はお問い合わせください。

4 受験手続き

「令和 8・9・10 年度 小諸市会計年度任用職員採用履歴書」及び「令和 8 年度 小諸市会計年度任用職員採用申込書」を総務課職員係又は所管課へ提出してください。

☆「小諸市会計年度任用職員採用履歴書」は期間内（令和 8 年度～令和 10 年度）に一度提出があれば、期間中の提出は不要です。

「小諸市会計年度任用職員採用申込書」は、希望職種等を確認するため、毎年提出が必要になります。

※第 1 次募集は令和 7 年 12 月 15 日（月）午後 5 時までに提出してください。

※職種によっては、募集職種一覧表中の「必要な資格等」の欄に、提出書類が記載されていますのでご確認ください。

※提出いただいた履歴書及び申込書は返却しません。当方で適切に管理し、選考終了後は責任をもって廃棄します。

5 条件等

○次のいずれかに該当する場合は応募することができません。

- ・ 日本国籍を有しない方（英語指導助手等を除く）
- ・ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する場合
 - 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 2 小諸市において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○採用日までに、原則として普通自動車運転免許（AT 限定可）を取得してください。

6 採用試験

面接による採用試験を実施し、その試験結果により任用します。

【採用までの流れ】

- ① 「令和 8・9・10 年度 小諸市会計年度任用職員採用履歴書」及び「令和 8 年度 小諸市会計年度任用職員採用申込書」を総務課又は所管課へ提出してください。

↓

- ② 所管課（募集職種一覧表中にある課名等）より採用試験の日程連絡があります。

↓

- ③ 採用試験は所管課で行います。

↓

- ④ 合否の連絡が所管課からあります。

↓

- ⑤ 合格者は採用の手続きを所管課で行ってください。

◎問い合わせ先

小諸市役所 総務課 職員係（電話 0267-22-1700 内線 2331・2332）